

Soleil
art event

それいゆ アートイベント

今年で3回目となる、就労継続支援B型それいゆのアートイベント、「それいゆハンドメイドランド」「冬の繪本ランド」。

コロナ禍での規模を縮小した開催でしたが、皆の笑顔が溢れました。

ひまわり通信

Vol.4 2021.3.

“どんなに重い障害があっても地域で共に生きる社会”を目指して

発行：特定非営利活動法人 ひまわり事業団
静岡障害者自立生活センター

〒422-8006 静岡市駿河区曲金 5-4-58
TEL : 054-288-6068 FAX : 054-287-4922
E-mail : himawari@scil.jp HP : <https://www.scil.jp>

地域で共に生きる社会。を目指して!



2020/12/12 18:06



2020/12/13 12:28

「それいゆハンドメイドランド」

「冬の絵本ランド」今年も開催しました。

今年は新型コロナウィルスが猛威を振るう中、開催できるかどうか本当に悩みました。

2018年から続けてきた、この「それいゆのアートイベント」は今年で3回目という節目を迎え、また、1回目からのボランティアで関わってくださっている常葉大学の学生さんたちが卒業を迎えることもあり、どうしても開催したい思いがスタッフ、アーティスト、学生さん、そして、それいゆのメンバー皆にありました。色々と悩んだ結果、密を避けるために、それいゆのメンバーは前日、学生さんとの準備を中心に参加し、イベント当日は一般のお客さんのための開催となりました。

今年は、絵本コーナーにジオラマが設置されました。

流木や布を組み合わせ、自分が想像する主人公を形に。ジオラマ空間の好きなところに設置し、皆が持ち寄ってくことで、一つの町が出来上がる。作ったものが流れてくる音楽とともに他者と繋がる瞬間。

「それいゆのことを、知ってもらいたい。」そんな、思いから始まったアートイベントですが、3年続けていく中で、「知ってもらう」というよりは「ものづくりの中で人と繋がっていく事」へと変化してきたように思います。最初の繋がりから、また、新たな繋がりへ…

同じ空間の中で、個々がそれぞれに熱中し、それぞれが楽しんでいるように見ても、目には見えない繋がりが生まれているように感じます。「楽しかったね」「また、やりたいね」その思いを大事に、新しい出会いへと繋げていきたいと思います。

文:鈴木梨可



Artist BOBho-ho 吉田朝麻 とづかゆう すずし 柏原崇之 こながやさき 溝田亜美

Special thanks ふしみみさを(翻訳家) 久住卓也(絵本作家) 常葉大学保育学部山屋ゼミ BOBho-ho(ディレクション)



絵本の翻訳家「ふしみ みさを」さん(写真左)、絵本作家の「久住卓也」さん(写真中央)が前日の準備、当日の2日間を一緒に過ごしてくださいました。一緒に作品を見たり、作ったりと本当にやさしく寄り添って下さり、とても充実した時間でした。ありがとうございました。



毎年恒例のシルクスクリーンも今年は外にも作業台を設置し広々とした空間で楽しめるようしました。子供と一緒に、お父さん・お母さんに熱が入ってくる様子が微笑ましいです。

みらーと に取材に行ってきました！

近年、当事業団の「就労継続支援 B 型それいゆ」では、アート活動に力を入れてきました。アート活動を行うなかで、「みらーと」との繋がりができ、より多くの人達に見てもらう機会ができました。

みらーとでどんな活動をしているの？そんな疑問から、今回取材に伺いました。



いろいろな質問に答えてくれた
『支援コーディネーター』の田代さん

そもそも、静岡県障害者文化芸術支援センター みらーとって、どんなことをしているの？

- ★アート活動の振興を通じて、障害のある人の社会参加と、障害・障害のある人への県民の理解の促進を目的として平成30年に設立されました。
- ★「みらーと」いう名称は、文化芸術を通じて障害のある人・ない人が共生する社会の実現を目指すイメージ、MIRAI×ARTから付けられました。
- ★静岡県の委託事業で、運営はNPO法人オールしづおかベストコミュニティが受託しています。

★目的と活動内容

- ①障害者の文化芸術活動に関する相談窓口の運営。
- ②発表の機会創出：展示会・発表会・ファッションショーの開催など。
- ③支援人材の育成：著作権セミナー・展示セミナーなど。
- ④体験の機会創出：各種ワークショップやオープンアトリエの開催。
- ⑤障害者芸術家のサポート。

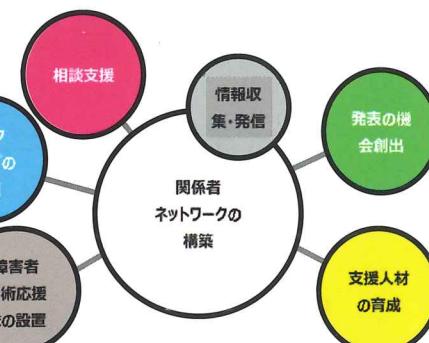
といった活動を通して、関係者ネットワークの構築と、ソーシャルインクルージョン（共生社会）の実現を目指し活動しています。

★アートディレクターと支援コーディネーター

全圏域的に活動するアートディレクターの遠藤次朗氏

(NPO法人アートコネクトしづおか <http://artconnect-s.com/>)

のほか、東部・中部・西部の各拠点に支援コーディネーターを配置し、文化芸術活動に取り組む障害のある人や事業所からの支援方法、権利の保護、作品の記録及び保存等に関する相談等を広く受け付け、関係機関の紹介や専門的知見によるアドバイスを行っています。



Q どうやって作家・作品を見つけ出すのですか？

相談窓口を設置するほかに、各事業所（主に就労継続支援B型）のアート活動や、事業所で保管している療育事業等で制作した作品を「発掘」しています。作品の価値がわからず、活用することが出来ずに保管が続いていることもありますから。



作品発表の場について教えてください。

大小様々な展示会を主催しています。作品は公募する一方、選定を行う場合もあります。「障害者の作品」という評価でなく、一定のクオリティを求めることで、プロ意識のようなものを持てる側面もあると考えています。これまで、制作物があっても、発表の機会を見出せなかった現状もあったと思うので、その部分のサポートをしたいと考えています。



作品発表の次は、収益化（作品の評価をお金に換えること）の課題もあると思います。

今年度は就労継続支援B型事業所を対象に販売セミナー（研修会）を企画しました。これまで多くの授産品販売は、市場の製品の逆で、市場・ニーズ調査を経ずに商品化し、「できたものを売る」形であったため、「なかなか売れない」「福祉業界・関係者にしか売れない」という課題がありました。どういったものが売れるのか、販売の仕組みを学ぶ機会が必要と考えました。アート⇒授産品販売の課題解決のためには、知識や販路を持っている専門家からの情報が必要だと思います。また、ここでも「障害者の作ったもの」というだけではない付加価値、クオリティを大切にしたいと考えています。

作品の使用などのサポートを申し出る企業があるても、期間は現実的に、長くて2~3年。最初は「善意」で協力してくれても、長期的には企業側にも当然メリットが必要になります。福祉業界では、どうしても無意識にチャリティ・ボランティアを期待してしまう傾向がありますが、企業と協働するならば、福祉側がきちんと力を付けていかないと、長期的に対等に渡り合っていけないと私は思います。

「アート」を収益にしようとすると難しい部分もあり、福祉業界でお金の話をすることが憚られる面もありますが、お金が作者に対する大切な評価になる場合もあります。みらーとがNPO法人ということもあり、事業所の収益の部分に大きく足を踏み入れられないジレンマもありますが、知識の提供や関係者のネットワーク構築に、引き続き力を入れていきたいと考えています。



アートに関する権利擁護について教えてください。

例えば企業から作品の使用について希望があった時、どうしても最低ラインの値段設定になってしまいがち。なるべく低コストで利用したいというのは企業としては当然ですが、フェアな商談になりにくい。著作権の研修などを通して、弁護士などの専門家の話を聞いてもらうことで、判断の材料を提供していきたいと考えています。

作品を「商品」にするとなったときに、権利の「当事者」が誰になるかは難しい部分もあります。著作権は当然作者本人にありますが、「所有権」が曖昧なこともあります。事業所の活動時間に、事業所が提供した画材で制作することも多く、所有権またはその一部は事業所となることもあります。実際の報酬をどういう割合で配分するかなど、本人と事業所で事前に書面にしておくことが必要になる場合もあります。書面を交わす場合にも、作者の判断能力によって、家族や成年後見人など法的な代理人が必要となるケースもあります。さらに作者が事業所を退所したり、亡くなったらどうするのかも問題になります。そういう意味で、著作権セミナーなどを通して、作者や事業所に権利に関する知識を持つもらうことはとても大切だと考えています。



今後の展開について教えてください。

これまで静岡県中部地区は障害者アートがあまり活発でない側面があり、企業から「地元の作家」と希望があったときに、それに応えることが難しいこともあります。その点で、それいゆさんには色々とご協力いただいて、とても助かっています(笑)。今後はもっと中部地区でもアート活動を盛り上げていきたいと思っています。

これまで障害者アートの展示会は公共施設等で、まるで「置かせてもらっている」ような見え方になってしまっていました。そうではなく、照明等の環境をきちんと整え「魅せる」ことも大切にしたいと思っています。今後も、美術館などの限られた空間よりも、街中の空き店舗を活用したギャラリーを作ったり、お寺やショッピングモールのイベントスペースなど、ポップな足を運びやすい企画にして、一般の人の目に留まるようにしたいですね。「障害者アート」を全面に打ち出すのではなく、自然に多くの人に触れてもらい、偏見を超えたところで作品の良さを感じて欲しいと考えています。

障害者アートの可能性は、まだまだ発展途上。

みらーとの活動で、新たな多くの作家・作品が生まれると考えると、ワクワクしますね！

ありがとうございました！

文：劉 瑛哲



生活介護それいゆ、創作部始動 !!

白い生地に色を染めるところから始めた、タペストリー作り。夏から初冬にかけて時間をかけ制作。タペストリー作りが落ち着いたら、ガクラフト作り。季節的な題材から自分の好きな世界観まで、自由な発想で制作に臨んだ。なかなかの出来栄えだったので、OKU の個展に参加して静岡県立美術館に展示した。

モノづくりをしてみたい。
プログラムに創作活動を取り入れたい。
「やってみたい！」が、動き出しました。



静岡県立美術館での創作展示会（右）石澤海斗くんと自作のドラ○もんのタペストリー

「モノづくりをしてみたい！」その一言で始まった今回の企画。強い意志が原動力となり、日々行っているプログラムの一環で創作活動を入れるのも良いかもしれない！と、みんなの「やってみたい！」が現実のものとなりました。

創作活動では集中する機会を作れるし、手先のリハビリにもなるで正に一石二鳥だ！と意気込むも具体的に何をすれば良いのか。あれでも無い、これでも無いと散々頭を悩まして居たところで一緒にやろう！と、とある方から声を掛けて頂き本格的に始動しました。内容はガクラフトとタペストリーです。

ガクラフトとは額縁とキャンバスが一体となったクラフト紙で、それに絵具などを使って絵を描いたり、装飾品で飾りを付けたりし、完成した作品をそのまま壁などに飾れるようになっています！

タペストリーは白い布を絞り染めする所から始めます。各自好みの色を考え、染色するために混ぜ続けるという力の必要な作業があつたりと苦労をしましたが、無事にきれいな色で染め上がり、その後はビーズや装飾品を用いてとても個性あふれる作品となりました。各々の自由な着想を基に

タペストリー・ガクラフト作りを始めるも、表現するには中々難しいものが有ったり、初めての経験ばかりで戸惑う事や分からぬ事で少し嫌になってしまう事も有りましたが、数ヶ月に及ぶ長い期間、日々の努力を積み重ね、段々と手際も良くなっていました。

一人では難しい事も支援員の力を借りてそれが思う最高の作品を仕上げる事が出来ました。何にも代えがたい達成感・満足感を得る事で最高の笑顔を浮かべる利用者さんの表情は凄く印象的でした。縁が有って静岡県立美術館にも展示させて頂き、利用者さん全員で見学。飾られた自分の作品を見て、目を輝かせ沢山の写真を撮り、良い思い出も作る事が出来ました。その後は各自が作品を自宅に持ち帰り、自分のお気に入りとして壁に大々的に飾り付ける方もいらっしゃいました。集中する事で疲れてしまったり、指先を器用に動かすのが中々大変な利用者さんも居ますが、私たちのペースで今後も創作活動を続けていき、色々な作品を生み出して行きたいと思います。生活介護のスペースにも飾る予定なので、ひまわり事業団にお越しの際には是非ともご覧ください。

文：吉岡佑真

2020 年度 コロナ禍でのCIL活動

この一年は、新型コロナウィルスの影響で、ほぼすべての研修や講座、集会が中止となりました。障害を持つ我々にとって、感染リスク、重症化リスクを考えたら当然ではあります。が、やはり現代の IT の進歩は凄いと思います。昨年より一気に浸透した Web (オンライン) 会議である「Zoom」。当初は Skype とどう違うのか解りませんでしたが、会議やミーティングに特化したツールだけあって、機能的であり使いこなせば大体の研修や会議は実行可能となりました。

この、Zoom 機能により、昨年開催された JIL 全国セミナーや DPI 日本会議の全国集会などはすべてオンライン形式での参加となりました。今まで現地（仙台や福岡、東京など）に出掛けていくのが通例となっていて、現地へ出かけて全国の仲間に会うのも毎年の楽しみの一つではありました。が、重度障害者にとってはやはり移動距離や体力面、介助の手配の問題から、現地参加を断念せざるを得ない状況もありました。しかし、オンライン開催となれば PC 一台あればどこにいても参加可能となり、自宅で通常の介助を受けながら参加が可能となったことは、非常に大きなことだったと思います。実際、私も Zoom を使い、JIL 人権委員会として障害者虐待防止ワークショップ・インストラクター養成研修の事務局や DPI のバリアフリー障害当事者リーダー養成研修の事務局をやらせてもらった中で、この Zoom 機能の実効性を十分に感じことになりました。全国の仲間と一緒に簡単に打ち合わせ、会議ができ、身体的にも楽。今後、コロナ禍の影響はまだしばらく続くと考えるとこれからも研修や集会はオンライン形式が主流になっていくのではないかと思います。

しかし、そうは言っても、ピアカンなど実際に対面してセッションすることで気持ち（感情）の解放ができるものもあります。現在はピアカン講座もオンラインで開催され始めていますが、オンラインセッションでどこまで対面形式の時のように寄り添えるか、解放できるかが課題の一つだと思います。

今年（令和3年）も引き続きコロナ禍の影響は続くと思われ、多人数が集まる研修や集会の現地開催は難しいと思います。しかし、オンライン形式の研修や会議をさらに活用しながら、新しい形の講座も考え、オンラインでのピアカン、ILP を企画しようと思います。これを活用することで、講座に通えない当事者も参加しやすくなり、今までより自立生活を望む当事者が発掘できるのではと思います。やはり、IT 技術、インターネットの進歩は障害者が社会と繋がるためにとても重要なツールであると改めて思う一年となりました。

ともあれ、今後も様々な形で全国の CIL、仲間とつながり、情報交換やアドバイスをもらいながら障害者エンパワーメント、運動を進めていきたいと思います。

文：大川速巳



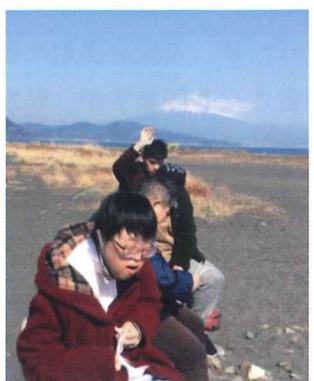
なな～らの外出

～美術館でアートに触れる～

令和2年12月19日

この日は、当事業団の OKU と生活介護それいゆの皆さんが静岡県立美術館で開催している作品展「ヨーロッパ街道物語 奥○ユ○ル絵画展+生活介護それいゆ作品展」を見に出かけました。なな～らの皆さんには、OKU が作る人形（怪しい）がとても気にいったのか、「この人形は○○さんに似ているね」と楽しんでいる様子。

昼食は外食でも楽しもうかと思いましたが、こんなコロナ禍でもレストランは何処も混んでいたので、途中でお弁当を購入して静岡市清水区にある桜の名所「清水船越堤公園」へ立ち寄り、昼食を摂ることにしました。見上げれば、「もう桜？！」と、可愛い花が咲いていました。春が待ち遠しくなる外出でした。



令和3年2月7日、20日

年が明けて、コロナ感染の不安は身近に迫り、更に外出自粛を余儀なくされる状況になりました。2月になると、静岡市内での感染状況は減少傾向が続いていた為、毎年恒例の静岡久能山の石垣イチゴを堪能すべく、イチゴ狩りに出かけました。いつもは、なな～らの住人さん全員で出かけていましたが、今年は密を避けるためにメンバーを2班に分けて2日間での外出となりました。甘いイチゴを堪能した後は、日本平山頂にある日本平夢テラスや世界文化遺産の三保の松原に立ち寄り、どこから見ても素晴らしい富士山も堪能した1日となりました。

文：清水かおり



ようこそ、後輩たち。

昨年10月～今年の2月にかけて、静岡県立中央特別支援学校の高校生を当事業団の実習生として迎える機会を頂いた。
自分が卒業して〇〇年。後輩達を迎えることができたことを嬉しく思う。

文：村松雅也

昨年の10月5日～10月16日の10日間に静岡県立中央特別支援学校（高等部2年）K君が当団体（ひまわり事業団）で職場実習をおこなった。

実習中の大きな目標の一つは、普段ではなかなか体験しないであろうことをたくさん体験してもらうこと。当団体ならではの研修として『ヘルパーを利用して帰宅する』『電動車椅子で外出をしてみる』ということへ挑戦。必要な情報は伝えつつ自己選択、自己決定をしてもらう。

帰宅をするために必要なことは？どこのバス亭から何時のバスに乗るのか？何処で乗り換えて次は何処の駅で降りるのか？降りた駅からどのように自宅まで帰るのか？お金はいくらかかるのか？など調べることはたくさんある。

しかし、そこは若者!!こちらが何も言わなくてもネットを使いサクサク調べていた。タイムスケジュールも作成してもらうことが出来た。

当日は、あいにく雨に降られてしまい、合羽を着てのバスへの乗車となったが、無事に帰宅したとの連絡が事務所にありK君の実習を担当していた私自身もホッとした(^^♪

しかし、実習はこれだけでは終わらない!!

総務部の実習では、業務としては大切な仕事の一つである現金の入出金と郵便物の投函も体験した。銀行や郵便局へ行く道中、道路が見た目より凸凹していたため、電動車椅子ユーザーのK君は思いのほか疲れた様子。

「生活介護それいゆ」での実習では、バザー開催日ということもあって、販売員としてお客様に商品の説明、お金の受け渡しも体験した。お昼には、お弁当を買いに職員と一緒に出掛け、自分の食べたい物を買ってくることも出来た(^^)/

実習はまだまだ続く。

当事者スタッフと話しをする時間を設け、互いの「障がい」や「日々の生活」について語りあった。

K君からすれば当然、当事者スタッフの皆が大先輩のおじさん、おばさん達。

緊張しっぱなしの2時間弱お疲れ様でした(^^)

年が明けて1月25日には静岡県立中央特別支援学校（高等部2年）T君が、「就労継続支援B型それいゆ」でネジを数えて袋に入れる作業を体験した。

お昼はみんなで事務所近くにある「じまん市」というお店にお弁当を買いに行くこともした。

午後の時間は当事者スタッフと話す時間を設け、今回はT君のお母さんと丸山先生、古谷先生も同席してもらい行った。

事前にテーマを決めておき、そのテーマに沿って互いの障がいや余暇の過ごし方などについて語りあった。



調べもの中のK君



ヘルパーを使っての外出



ヘルパーを使ってバス（公共交通機関を使って）で帰宅中



ピアカウンセリングを体験中のK君



総務の業務。郵便物の投函体験。



生活介護でのバザー販売の手伝い



就労支援B型でネジ数え作業を体験中のT君



近くのお店に昼食の買い物へ



ピアカウンセリングを体験中（先生も参加）



Zoomを用いた講話を準備中（左：ひまわり事業団 鈴木）

2月2日と2月4日には、特別支援学校からの依頼で「余暇の過ごし方」について高等部の生徒さん向けに話をさせて頂く機会があった。コロナ禍ということもあり、今回はZoomを用いておこなうことになり、これも初めての試みで少し緊張となつた。

この講話は、私、村松と当事者職員の鈴木で担当した。私はヘルパーを利用しての余暇の過ごし方を紹介し、鈴木からは女性で子育てをしながらの余暇の過ごし方を紹介した。年齢や性別、それぞれの環境によって余暇の過ごし方も変わることを写真を用いて紹介した。生徒はもちろん、先生方にも興味を持っていただけたと感じた。

そして、今回、私達2人が一番高校生に伝えたかったことは「諦めず、いろんなことにチャレンジしてほしい」こと。

今回、原稿を書かせて頂くことになり、また、実習生の受け入れ担当をさせて頂いたのはタマタマなのか？必然なのか？（中央特別支援学校の卒業生だからなのか？（笑））どちらにしてもありがたい。後輩たちが私や鈴木の話を聞き、「自分たちも親以外と出かけていいんだ」とか「将来、施設や親元ではなく地域でヘルパーを利用しながら自身のペースで暮らせる」ことが直接伝える機会をもらえたことに感謝である。私たちの話がきっかけで、出掛けることが（余暇）増えたり、将来のことをもっと広い視野を持って考えてもらえたなら何より嬉しく思う。



ヘルパーさんの働いているONの時間、 自分の時間を楽しむOFFの時間をご紹介。



第2回目はこの人

いけだ としひこ
池田 敏彦 さん

介助派遣サービスひだまり
ヘルパー歴18年。沖縄好き。



私は主に吸引等の医療的ケアが必要な重度障がい者のケアをしています。大変な時もありますが、「何とかなるさ」の精神で頑張っています。

趣味の将棋に巡り合えたのは学生の頃です。以来、50年になります。
1人でも楽しめますが、やはり対局をすると、より一層楽しめます。
最近では利用者さんとも一緒に楽しんでいます。



また、家では野菜作りに精を出しています。
春：タケノコ・ジャガイモ・キャベツ
夏：カボチャ・ナス・キュウリ・オクラ
秋：ピーマン・ダイコン・ハクサイ・ブロッコリー
と、1年中、野菜と付き合っています。

これからも、仕事・趣味に出来るだけ頑張りたいと思います。



旅マイスターOKUの インディー旅のすすめ

～旅の技術編(1)～

「施設生活＝ツアー旅行」であるとしたら、「自立生活＝インディー旅」です。
自立生活を目指すアナタは、もちろん旅もインディーで行きましょう！

今回は少し脱線して、OKUの「旅の技術」なるものについてご紹介しましょう。
「ひとり旅は究極のILP(自立生活プログラム)である…」というのが、かねてからのOKUの持論です。コトバも文化も違う異国という絶対的なアウェイ環境の中、「頼る者は自分だけで、自己決定・自己選択の結果が、そのまま丸ごと自分にはね返ってくる…」。ひとり旅ほどの効果的なILPは他には見当たりません。さて、アナタが異国の空港に降り立った時のことを想像してみましょう。

入国審査を終えてゲートをくぐった時、まず必要なのは「お金」と「情報」(通信環境)です。
とりあえず空港内の両替カウンターで当面の必要額を両替し(空港は両替レートが悪いので)、日本からレンタルした海外用ポケットWi-Fiをつなぐか、現地でSIMカードを購入します。
お次はどうにして市中までたどり着き、今夜の宿をゲットするか？です。
市中まで行くのに、おおよそ次の3つの手段が考えられます。

①タクシー ②市中とエアポートを直結するバス ③路線バスや地下鉄などの公共交通
手段の高さは①、②、③の順で、快適度もそれに比例しています。
OKUはできるだけ③を選択することにしています。たとえお金に余裕があったとしても、重い荷物を抱えて満員バスにすしすめになってしまっても、あえて③です。「その国の一般庶民の空気を吸いたい」というのがその理由です(ここまで来ると趣味の問題か？)。

①のタクシーはドアTOドアでとても楽ちんですが、場所と状況によっては避けたいものです。初めての異国で、1対1の密室という絶対的にアウェイ環境の中、タクシードライバーに命を預けるのはあまりにハイリスクだからです。実際、これまでにOKUはかなりの確率で「ぼったくりタクシー」に遭遇し、法外な料金を請求されたり、指定した場所とはまったく違うところに連れていかれたり…と何度も危うい目にあってきました。特にひとり旅での深夜のタクシー利用はNGです。夜遅く空港に着いた場合は、実は、もう一つの選択肢、④市中へ出ないで空港で寝てしまう、が浮上してきます。空港で寝るといつても勿論エアポートホテルではありません。そのへんのベンチや床で寝てしまうということです。限りなく野宿に近いのですが、意外と空港の中はセキュリティがしっかりしているので市中よりむしろ安全なのです。

ヤンゴン、デリー、ドバイ、台北、ロサンゼルス、ウランバートル…実際OKUはこれまでに世界各地の空港で夜を明かしてきました。OKUのリュックにはいつも登山用のツエルト(ビバーク用簡易テント)が忍ばせてあります。いつかそのうち、世界各地の空港のベンチの寝心地の良さをランキングしよう…とヒソカに目論んでいます(笑)。

2021年度に向けて

特定非営利活動法人 ひまわり事業団
静岡障害者自立生活センター
理事長 小久江 寛



昨年は新型コロナウイルスが流行し、世界的に多大なる影響を及ぼしてきました。日本全国で緊急事態宣言が発出し、今まで経験したことがないウイルス感染への対応に右往左往しながら事業運営をしなければならず、私たちと同時に皆様にとっても、とても大変な1年であったと思われます。

2021年度はウイルス感染症が早期収束し、自然災害の少ない、皆様と当法人にとって幸多い年となることを願っています。

2020年度の振り返り

上記でも書かせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、3月には全国で非常事態宣言が発令されました。5月に当法人として、職員はテレワーク体制を3回行い、密を避ける為の在宅支援への一部切り替え、訪問介護では主に重度障害の利用者の方へ消毒薬やマスクの配布、感染後における事業継続計画作成（BCP研修）など行ってきました。

事業面においては、委託管理している総合病院駐車場利用や、移動支援事業などの利用が減少し、収益においても影響を受けました。

2021年度方針

2021年度は、「現状と時流を見極める視点」、新たな飛躍を目指していきます。改めて障がい当事者の地域生活の実情の把握に向けた取り組みをします。

このウイルス感染が収束しない中で、不安を抱え生活している障がい当事者の方、事業所の対応方針に沿って業務にあたって頂いた職員、ヘルパー、支援員や関係者の皆様に置かれましても、ご理解ご協力いただきましたことに誠に感謝致しております。

また、2020年度の活動方針にも記載してある、ひまフェス等のイベントに関して、縮小開催や中止となり、地域交流の場が設けられなかつことをとても残念に思います。

具体的には、特別支援学校、病院、リハビリ施設、入所施設との連携を『密』にとり、地域生活をしている方への企画を行っていきます。

「働く場」では、自主事業への展開（農福連携）とアートをきっかけとした事業化への挑戦をいたします。

「通う場」においては、生活介護と放課後等デイサービスを多機能として下記にあるような新たな事業を展開する予定です。

最後に「生活の場」においては、すでにあるグループホーム（なな～ら）を拠点として、サテライト型の住居を拡大し、いわゆる「ひとり暮らし

に近い形のグループホーム」をつくることを通じて、障がい当事者の新たな地域生活のスタイルへの展開をしていきたいと考えています。少しでも多くの障がい者の地域生活の充実と共生社会の実現に向けて努力していく所存です。

新型コロナウイルスへの対応に関しても、情勢については引き続き注視し、皆様の生活に不便がないよう、誠意を込めた対応を行っていきます。

結びに、私がひまわり事業団の理事長に就任して初めてこのような文章を書かせていただきますが、早いもので今年の5月に就任2年がたち1期が終了します。

職員とは少しでも多く話す機会を増やすなど努力しました。利用者、障がい当事者とはまだまだ、話し合うきっかけがないのが現状です。至らない点も多々あるかと存じますが、皆様が健康で、ともにこの困難な状況を克服できることを祈念申し上げまして、ご挨拶と致します。

新事業所「さにい」4月開設！

当団体では、2021年4月より、生活介護と放課後等デイサービスの多機能型「さにい」を新たに開所することになりました。

「さにい」という名には、SUNNYつまり「太陽の光がさんさんと明るく降りそぞろように、楽しい笑顔が満ち溢れる事業所にしていきたい…」という願いを込めました。

この「さにい」を通して、私たちは、障害をもつ人たちの自立支援と重度障害者(児)の地域生活支援にいっそう力を入れていきたいと思っています。

どうぞ引き続き皆様のご支援ご協力を賜れますよう、宜しくお願ひ致します。

※上記に伴い、「それいゆ」は定員20名の単独の就労継続支援B型事業所となり、放課後等デイサービス「らるく」は閉所となります。

特定非営利活動法人 ひまわり事業団
理事長 小久江寛

とおるの トーク

今回は僕自身の話・その2・

「時を戻そうヒュ～」なんてギャグが流行ったが、この前書いたコラムの続きを（時を戻して）書こうと思う。

前回の12月号の最後に書いた登録ヘルパーというのは、静岡市（だけではないけれど）で実施していた制度で、自分で選んだ人にヘルパーを資格も必要なく有料で頼めるものだった。その制度ができる以前は障がい者が独りで地域に暮らすには、無償のボランティアに頼るしか方法はなかったんだ。早くから地域で暮らし始めていた障害者たちが、ボランティアにも有償じゃなければと行政交渉して勝ち取った制度だった。先人たちのおかげで、ぼくもこれを使えたわけ。しかしながらリクルートで人集めをしなければ、いくら制度が使えても話にならない。

手話サークルの仲間たちが助けてくれていたので三人がまず登録してくれた。が、ヘルパーの必要な時間が夕方から夜にかけてなので特に土日は困った。そこで、自分でリクルートしようとパソコンでビラを作り車椅子で町に出向いたり、サークルやボランティアセンターで配ったりもした。なかなか集まらなくて凹んだこともしばしばあった。大学に置いてもらったビラから何人か連絡をしてくれた。留学生もいたし、ちっちゃく間違えて連絡してくる学生もいた。ひとり来てくれるようになるまで半年を要した。大学生のコネで人も集まってきた。何となく思うのだが、その頃のぼうが人の中に共助の精神が残っていたのではないだろうか。

最初に、市から1日当たり3時間分のお金に代わるシールと台紙が送られてきたのは夏だった。市に登録した人に、その都度シールを張ってもらうのだ。現在、実績を書いてもらうのと同じ感覚だね。それからは、朝は社協のヘルパーが30分で着替えや布団上げ、ゴミ出しをやりに来た。昼間は一人で存分に楽しんだ。2003年に支援費制度になるまではこれでよかった。支援費になるとともに、障がい者もヘルパーも派遣事業所と契約する形になった。それまで登録でやっていたヘルパーも大半は残ってくれたが、やめてしまう人もいた。

しばらくして自立支援法ができた。原則1割負担の悪法で、生活保護を受けていないばくなんか年金分とられる羽目になったよ。2009年に民主党政権になって厚労大臣が初めて自立支援法の間違いを認め謝罪した。そもそも自民が進めた政策だぞ。現在は障害者総合支援法のもとで、事業所から派遣されたヘルパーの介助で暮らしている。身体が動かなくなった分時間数も増えたが、改造した電動車椅子で暴走してみたくなる時がある。

生活にかかわる大変だったヘルパー募集、ビラ作り、今になって思うと懐かしい。介護職のリクルートは、どこの事業所も悩める問題だ。一つの経験として障がい者もリクルート活動してみてはどうだろうか？ ぼくが生きている間に広末似のヘルパー来ないかなあ？ なんてね。

文：静岡障害者自立生活センター 橋本とおる

【編集後記】2021年も早くも2か月が過ぎ、もう3月。昨年はコロナ禍で世界中が止まっていた感じ。何もできないま、何もしないまま、一年が終わった感がある。この新型コロナウィルスによって、自分自身この冬を越せるかどうか心底不安であったが、何とか生き延びてる。生き延びてることとは、人生まだやる事が残ってるということかもしれない。この機会を転換期と捉えて、今年は動いていこうと思う。

広報委員長：大川速巳